

2009 年 11 月 1 日
第 60 号

発行：日本臨床検査技師連盟

日本臨床検査技師連盟
連盟ニュース

今号の主な内容
民主党への要望書提出を
民主党への要望書提出の
流れとスケジュール

民主党への要望書提出を

自民大敗により今後の連盟は！

日本臨床検査技師連盟会員の皆様には、先の衆議院議員選挙で政権与党である自由民主党並びに公明党を支持応援いただき有難うございました。ご承知の通り、与党であった自由民主党並びに公明党の大敗により、民主党が政権を奪取することになりました。

この結果を受け、9月30日に日臨技会館において急遽、連盟役員会（連盟常任委員会：小沼会長、川島副会長、高田常任委員、金子常任委員、下田常任委員、長島常任委員の各委員）を開催し協議の結果、今後の連盟の対応として以下の通り取り決めを行いました。今後は、これに沿って活動を行い連盟会員のご理解を賜ると共に日臨技本体の協力を要請することとし、詳細については1月開催の連盟連絡責任者会議の議題としても提案することといたしました。

- 1) 自由民主党・公明党との関係はほぼ現状を維持する。
- 2) 民主党との関係を今迄の政権与党同様に保てるよう模索する。
- 3) 選挙対応（特に来年の参議院議員選挙）については、我々検査技師の身分や地位の向上につとめ、検査技師会の立場を最優先とする気持で立候補する者であれば政党内に拘らないこととする。

政権与党民主党への取り組み！

日本臨床検査技師連盟（会長：小沼利光）では常任委員会の決定を受け、（社）日本臨床衛生検査技師会（会長：小崎繁昭）と協議しつつ、政権与党になった民主党にも、議員連盟ないし陳情・要望がスムーズに出来るようなパイプを早急に作るという取り組みを開始いたしました。

ただ、新聞紙上でもご案内されている通り、自民党や公明党が政権与党だった時点での陳情・要望処理方法と異なり、民主党では、地方自治体や各団体からの要望・陳情は、直接、個々の議員から官僚等へ提出するのではなく、党が窓口となり、「政治主導」の要望・陳情処理方法になるとのことです。

各種団体の要望・陳情は、党企業団体対策委員会が受け付け、幹事長室で検討し、実現する必要があると判断した場合は、各府省の政務三役に伝えるという仕組みになります。

今回、当会の要望書提出に関しては、民主党川内博史衆議院議員（鹿児島県1区選出・国土交通委員長）のご尽力のもと、民主党副幹事長・組織委員長兼企業団体委員長・細野豪志衆議院議員（静岡5区）に要望書を提出（十一月中旬を予定）する段取りになります。

その後、厚生労働省政務三役（長妻昭厚生労働大臣・長浜博行厚生労働副大臣（厚生相当）・足立信也大臣政務官・山井和則大臣政務官）へ、当会の要望をお伝えしたいと考えております。

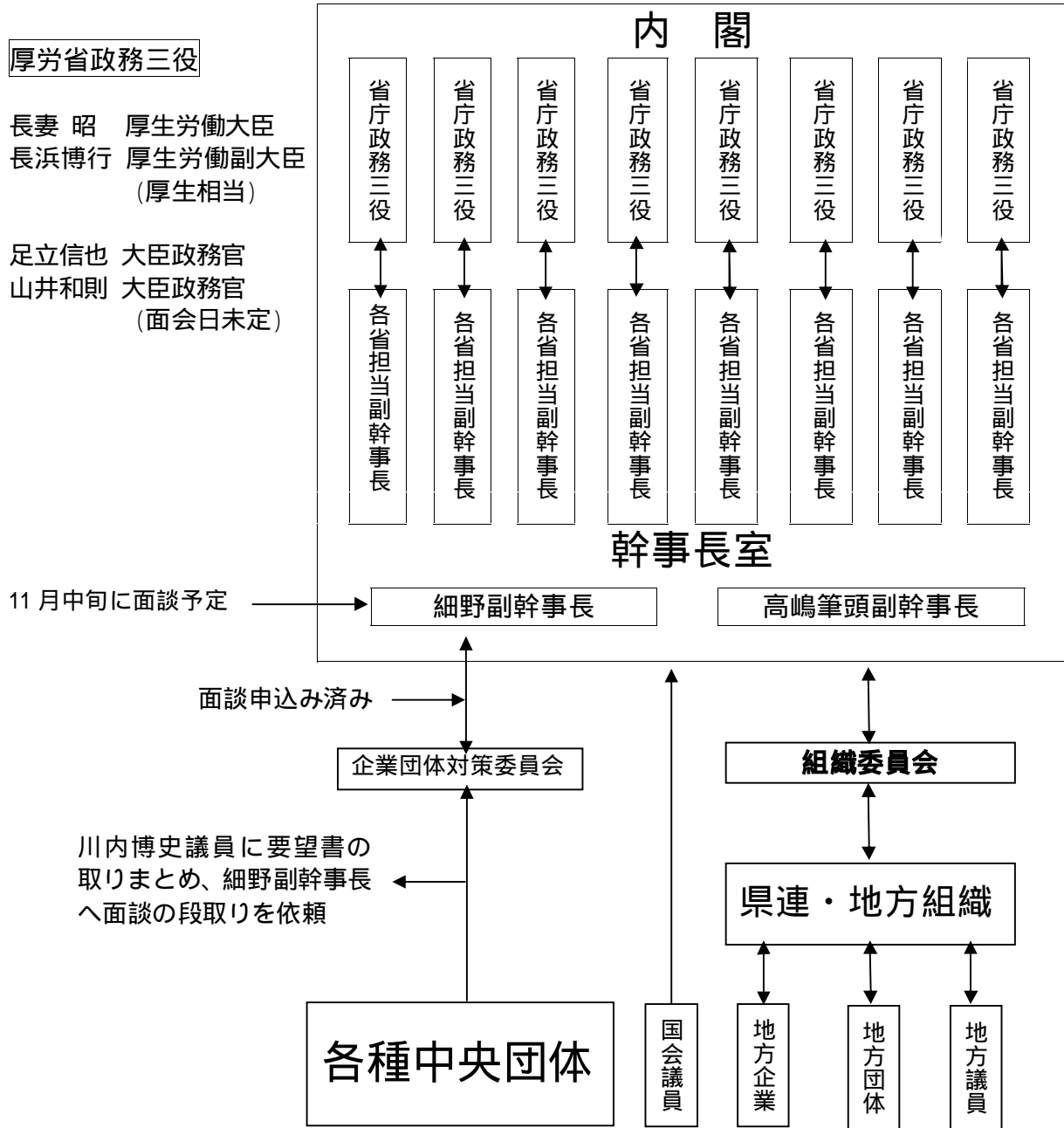
尚、要望書の内容に関しては、前政権時代に提出した内容を基本に、再度、（社）日本臨床衛生検査技師会にてご検討をいただき、再作成したいと考えております。要望内容骨子は下記に掲載いたします。

[要望内容抜粋]

- 1) 臨床検査データの精度保障と標準化に関する事業への協力要請
- 2) 微生物検査の検体採取に関する要望事項
- 3) 臨床検査技師による血圧測定の実施を可能とする要望事項
- 4) 生理検査項目の仕分けと追加要望

(文責・小沼利光)

民主党への要望書提出の流れとスケジュール



[(社) 日本臨床衛生検査技師会]

： 陳情ルート
： 報告・返答ルート